

## 評価結果報告書

施設名：国立障害者リハビリテーションセンター研究所

評価申請書提出日：平成 26 年 12 月 1 日

実地評価日時：平成 27 年 2 月 12 日（木）9 時 30 分～17 時 15 分

施設からの出席者：総長（実施機関の長）、研究所長（動物実験委員会委員長）、動物実験室管理責任者、  
企画調整官、企画官、運動機能系障害研究部長（動物実験実施者）

認証評価員：2 名 オブザーバー：1 名（ヒューマンサイエンス振興財団）

評価結果：適合

### I. 評価を行い確認できた主な事項

1. 厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針（以下、「指針」という。）に従い、「国立障害者リハビリテーションセンター研究所動物実験等に関する指針」（以下、「機関内規程」という。）が策定されていた。
2. 動物実験委員会が設置され、動物福祉の観点および科学的観点から、動物実験計画書の審査が行われていた。
3. 動物実験計画書は、機関の長により承認することを規定していた。
4. 管理者が指名され、動物実験施設の運営管理が行われていた。
5. 動物実験実施者を対象とした教育・訓練を実施していた。
6. 自己点検は、年に 1 回実施されていた。
7. 情報公開は、ホームページで実施されていた。

### II. コメント：（今後、次の事項について更に検討してください。なお、文書での回答は必要ありません。）

1. 研究実施状況報告書、実験実施終了・中止報告書において、3R に関する記述を充実し、動物実験委員会の審査にフィードバックできるよう検討してください。
2. 飼育動物数の管理について、逐次把握できる体制の整備を検討してください。
3. 人道的エンドポイントの内容について、個別の実験に合わせて設定するよう検討してください。
4. 実験室の施設管理を検討してください。
5. 飼育室の温湿度管理体制の充実と記録を取ることで、微生物モニタリングの実施を検討してください。
6. アレルギー・感染防止の観点から、リキャップは避けるよう検討してください。
7. 麻酔法・安楽死法の SOP の作成を検討してください。